

# 営繕工事における各種取組について

令和5年度  
関東地方整備局営繕部

## 次 第

- I. 令和4年度 営繕工事における入札・契約の状況
- II. 営繕工事における働き方改革の取組
- III. 営繕工事における円滑な施工確保に向けた取組

# I. 令和4年度 営繕工事における入札・契約の状況

工種	工事規模	発注等級	発注件数（発注手続き回数）ベース																								
			発注件数		落札		不調			不落 (予定価格超過)		工種別 等級別 不調・不落発生率 (手続中を除く)															
							参加申請 者なし	全者辞退 /資格なし /1者不成 立	入札無効 (施工体 制ヒア辞 退含む)																		
建築	WTO	WTO	35	7	28	6	3			4	1	14.3%	20.0%														
		B+A		1								1		1	22.2%												
	B	3		2								1				16.7%											
	B+C																1	0.0%									
	C	C+B+A		1															13	1	1	1	0.0%				
		C+B		16																				1	0.0%		
		C		1																						1	0.0%
		C+D		1																							
D	D+C	5	4	1	1	0.0%																					
	D	1					1	0.0%																			
電気	WTO	WTO	12	2	9	2			2	1	1	1	1	0.0%	25.0%												
		A		4			1	1						0.0%													
	B	A+B		1			3	1								1	1	0.0%									
		B+A		3															2	1	0.0%						
		B																				2	1	0.0%			
		B+C																							2	1	0.0%
C	C+B	2	2	1	1	0.0%																					
	C						2	1	0.0%																		
暖冷房 衛生	WTO	WTO	13	3	7	2				4	1	2	2	1	33.3%	46.2%											
		A		3			2	2	1						0.0%												
	B	A+B		4			2										2	1	1	0.0%							
		B+A		4																	2	2	1	0.0%			
		B		3																					1	1	0.0%
		B+C		3																							
C	C+B		1	1	0.0%																						
	C					1	1	0.0%																			
機械(EV)			4	1	3				2	1					75.0%												
営繕工事 小計			64	45		3	5	4	7	発注件数ベース 不調・不落発生率		29.7%															
営繕工事 合計						12																					
その他(土木工事等)			1	1	0				0	発注件数ベース 不調・不落発生率		0.0%															
小計			65	46		3	5	4	7	発注件数ベース 不調・不落発生率		29.2%															
合計						12																					

- ※1 発注件数は、発注手続きを行った延べ件数(同じ工事で複数回手続きを行ったものも含む累計)
- ※2 令和4年4月1日以降に、契約が成立した案件、不調・不落が判明した案件で整理

**【参考】前年度(令和3年度)同時期の不調・不落発生率 : 21.3% (= 13 / 61)**

## II. 営繕工事における働き方改革の取組

### 営繕事業における働き方改革の取組をパッケージ化して推進

#### 適正な工期設定・施工時期等の平準化

適正な工期設定等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公共建築工事における工期設定の基本的考え方」、「建築工事適正工期算定プログラム(日建連)」、「働き方改革に配慮した公共建築設計業務委託のためのガイドライン」を踏まえた適切な工期・履行期間の設定。必要な工期・履行期間の延期(受注者の責によらない場合の対応の徹底)</li> <li>・各工程の施工期間の確保(監督職員が実施工程表等で確認。概成工期を発注時に設定)</li> </ul>
週休2日の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共建築工事標準仕様書等において原則週休2日を適用</li> <li>・週休2日促進工事を全ての工事で原則発注者指定として実施</li> </ul>
施工時期等の平準化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務負担行為の積極活用(適正な工期・履行期間の確保、完成・完了時期の分散化にも寄与)や余裕期間制度の積極的活用</li> </ul>

#### 必要経費へのしわ寄せ防止の徹底

予定価格の適正な設定等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「営繕積算方式」により、実勢価格や現場実態を的確に反映した予定価格の設定</li> <li>・施工条件の変更に伴う適切な設計変更、物価変動等に伴うスライド条項の適切な運用</li> <li>・週休2日促進工事における4週8休を前提とした労務費補正</li> </ul>
-------------	--

#### 生産性向上

ICTの積極的な活用等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産性向上技術の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 官庁営繕事業における一貫したBIM活用(原則として全ての新営設計業務及び新営工事においてEIR(発注者情報要件)を適用、BIMデータを活用した積算業務を試行)</li> <li>➢ 情報共有システムの活用(機能要件の明確化、原則全ての工事で発注者指定、全ての設計業務で適用可能)</li> <li>➢ 建設現場の遠隔臨場(原則全ての工事で適用)</li> <li>➢ ICT建築土工、デジタル工事写真の黒板情報電子化等</li> </ul> </li> <li>・工事の発注時・完成時における評価による生産性向上技術の導入促進</li> </ul>
書類の簡素化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書類の簡素化、省略・集約可能な書類等の明確化</li> <li>・工事・業務関係書類等の押印・署名廃止・完成図等の提出を原則電子に一本化</li> <li>・国の統一基準として工事の標準書式を制定</li> </ul>
関係者間調整の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計業務の発注における設計条件の明示(諸条件の整理と適用基準の明示等)</li> <li>・適切な設計図書に向けた取組み(設計業務プロセス管理、設計段階における施工条件の確認等)</li> <li>・設計業務受注者から工事受注者等への遅滞ない設計意図伝達(設定された期限の遵守を契約図書に明記)</li> <li>・関連する工事間での納まり等の調整を効率化(総合図作成ガイドライン(士会連合会)やBIMの活用)</li> <li>・関係者間の情報共有や検討を迅速化(会議の早期開催、情報共有システムの活用等)</li> </ul>

公共建築の工事・設計業務の受発注者への普及促進

- 令和6年4月1日から労働基準法による時間外労働の上限規制が建設業にも適用されることを踏まえ、**営繕工事における生産性向上に向けた取組みを確実に推進していく必要がある。**
- そこで、発注者が設計条件の明示とその履行状況の把握を適切に実施し設計の品質確保につなげること、遅滞ない設計意図伝達により現場への指示等を適時に行うことなど、これまで取り組んできた内容を含め、特に**営繕工事の生産性向上に向けた関係者間調整※1の円滑化のために営繕事業の各段階において発注者として実施する事項を再整理。**

※1:発注者、設計者、工事監理者、工事受注者、施設管理者等の多様な関係者間での調整

## 生産性向上のイメージ

### 【設計段階】

発注者が設計条件の明示や設計業務プロセス管理等の取組みを行うことで、適切な設計図書の作成につなげる

### 【施工段階】

発注者が余裕期間制度を活用した発注や情報共有の迅速化等のための取組みを行う



営繕事業の各段階(設計段階、施工段階)において、関係者間調整が円滑化



営繕工事の生産性向上

以下の事項の実施に努める等により、営繕工事のより一層の生産性向上に取り組む

### 【設計段階】

#### (1) 設計条件の明示

- ◇諸条件の整理と適用基準
- ◇敷地や周辺の状況

#### (2) 適切な設計図書の作成に向けた取組み

- ◇設計業務プロセス管理
- ◇図面の整合性

- ◇設計段階における施工条件の確認
- ◇指定仮設の確認

### 【施工段階】

#### (1) 余裕期間の設定

- ◇制度を活用した発注

#### (2) 遅滞ない設計意図伝達※2等

- ◇設定された期限の遵守を契約図書に明記
- ◇ワンデーレスポンス(工事受注者と監督職員間)

#### (3) 納まり等の調整※3の効率化

- ◇納まり等の調整用図面作成の効率化
- ◇BIMの活用促進

#### (4) 情報共有や検討等の迅速化

- ◇関係者が一堂に会する会議の早期開催
- ◇情報共有システムの活用促進
- ◇遠隔臨場の活用促進

#### (5) 設計図書の変更への対応

- ◇必要となる場合の設計図書の変更
- ◇設計変更ガイドライン(案)の参照

※2: 施工段階で行う、設計意図を正確に伝えるための質疑応答・説明等、工事材料・設備機器等の選定に関する検討・助言等  
 ※3: 工事受注者が施工上密接に関連する工事間で行う納まり等の調整

### Ⅲ. 営繕工事における円滑な施工確保に向けた取組

- 小規模工事を主な対象とし、**営繕工事における円滑な施工確保のための取組み**を継続的に実施。  
(H25年10月以降、順次取組を強化。これらの取組を継続、必要な改善・工夫。)

#### 課題及びご意見等

##### 参加要件が整わない

- ・ 技術者配置や職人確保が困難
- ・ 直轄工事の実績がない
- ・ 年度末に工期が集中

##### 実勢価格の反映

- ・ 実勢価格と乖離
- ・ 現場条件等に応じた積算
- ・ 他工種が多い工事の積算
- ・ 設計変更の透明性と公平性

##### 施工時の負担が大きい

- ・ 条件明示が不足、不明瞭
- ・ 工事書類が煩雑
- ・ 改修等における施工手間
- ・ 潜在リスクの低減
- ・ 適切な変更協議の実施

##### 応札時の負担軽減

- ・ 積極的な情報発信と提供の工夫
- ・ 発注情報のきめ細かい公表
- ・ 入札時の提出書類簡素化

地方公共団体等への周知  
担い手不足、入職しやすい環境作り

#### 円滑な施工確保のための取組み

##### (1) 適正な参加要件と工期設定

- 必要最低限の参加要件(工事実績等)設定
- 適切な等級と地域要件の設定
- 工事成績相互利用型総合評価方式の採用
- 適正な工期設定と施工時期の平準化
- 賃上げを実施する企業に対する加点措置

##### (2) 現場条件や実勢価格を反映した積算(営繕積算方式)

- 取引実態をふまえた積算
- 「見積活用方式」の試行
- 共通費積上げ工夫と工期連動型共通費算定
- 積算数量の明確化と協議の円滑化
- インフレスライド等の確実な対応

##### (3) 工事管理の効率化

- 分かりやすい施工条件明示
- 工事関係図書等の効率化
- 必要な設計変更等の措置

##### (4) 入札時の負担軽減、情報提供の工夫

- 発注予定情報の提供の工夫(HP、RSS、メール配信)
- 工事内容、施工条件を分かりやすく伝える工夫  
(公告時に工事概要書の参考配布)

- ・ 公共相談窓口の活用、会議等による情報発信
- ・ 担い手の中長期的な育成・確保のための取組み

#### 今後の継続的な取組

1. 発注規模の適正化
2. 適正工期の設定
3. 平準化を考慮した発注計画
4. 「営繕積算方式」の普及・促進
5. 適切な設計変更
6. 工事関係図書等の効率化の継続的实施
7. 入札手続きの効率化
8. 発注情報の早期提供
9. 発注者間の連携強化と支援
10. 将来の担い手育成